

「坂出市高齢者福祉計画および第8期介護保険事業計画」の体系・骨子の検討

坂出市高齢者福祉計画および第7期介護保険事業計画		国の方針	坂出市の重点課題	坂出市高齢者福祉計画および第8期介護保険事業計画の体系（案）	
計画の体系				具体項目（案）	推進施策（案）
〈基本理念〉 誰もが安心していきいきと暮らせる地域づくり	基本目標 ☆ 健やかに 幸せな まちづくり ☆ 楽しく 豊かな 生きがいづくり ☆ 思いやりのある 生活支援体制づくり	【国の方針】 ●基本指針 ・第8期（令和3年度～5年度）においては、第7期計画での目標や具体的な施策を踏まえ、2025年をめざした地域包括ケアシステムの整備、更に現役世代が急減する2040年の双方を念頭に、高齢者人口や介護サービスのニーズを中長期的に見据える ●第8期の充実事項 1 2025・2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備 ○2025・2040年を見据え、地域ごとの推計人口等から導かれる介護需要等を踏まえて計画を策定 2 地域共生社会の実現 ○地域共生社会の実現に向けた考え方や取組について記載 3 介護予防・健康づくり施策の充実・推進（地域支援事業等の効果的な実施） ○一般介護予防事業の推進に関して「PDCA サイクル沿った推進」、「専門職の関与」、「他の事業との連携」について記載 ○保険者機能強化推進交付金等を活用した施策の充実・推進について記載 ○PDCA サイクルに沿った推進にあたり、データの利活用を進めることやそのための環境整備について記載 等 4 有料老人ホームとサービス付き高齢者住宅に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化 ○有料老人ホームおよびサービス付き高齢者向け住宅の設置状況を勘案して計画を策定 等 5 認知症施策推進大綱等を踏まえた認知症施策の推進 ○認知症施策推進大綱等を踏まえ、「共生」と「予防」を車の両輪とした認知症施策の推進について5つの柱に基づき記載 等 6 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保および業務効率化の取組の強化 ○介護職員に加え、介護分野で働く専門職を含めた介護人材の確保の必要性について記載 ○介護現場における業務仕分けやロボット・ICTの活用、元気高齢者の参入による業務改善など、介護現場革新の具体的な方策を記載 等 7 災害や感染症対策に係る体制整備 ○近年の災害発生状況や新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、これらへの備えの重要性について記載	【重点課題1】 介護予防と社会参加 ・介護が必要となった要因で「高齢による衰弱」が最も多くなっていることから、栄養改善や口腔機能の向上などフレイル予防のための体制強化を図る必要がある。また、「骨折・転倒」も上位となっており、下肢筋力の機能向上を目的とした介護予防事業の展開も必要である。 ・閉じこもり防止や元気高齢者の活動の場として、気軽に参加でき、歩いて通うことができる居場所づくりが求められている。 【重点課題2】 高齢者の生活を支える体制の充実 ・地域での活動や要支援認定の有無に関わらず互助への関心が高いことから、受け皿づくりを含めた社会参加への誘導が必要である。 ・介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けたいが、家族に迷惑をかけたくないからと施設入所を選択する割合が高いことから、互助活動を充実させることで、安心して暮らし続けられる地域の実現が求められる。 ・一方で互助では解決できない課題に対して支援する体制整備も必要である。 【重点課題3】 認知症施策の推進 これまで認知症施策に積極的に取り組んできたところであるが、今後も、高齢化率や認知症またはそのおそれのあるかたの割合は高い水準で推移することが予測される。 そこで、認知症になってもその人らしく生活できる地域づくりをめざし、早期発見・早期対応の体制強化や認知症を正しく理解し、さらに認知症予防につながる取り組みの充実が求められている。 また、認知症ケアパスを活用し、気軽に相談できる相談窓口の普及啓発を行いつつ、予防から認知症の進行に合わせて段階的に対応できるよう、医療・介護など関係機関との連携強化が必要である。 【重点課題4】 包括的な支援体制の強化 ・高齢者を取り巻くさまざまな課題に対応するため、地域包括支援センターの機能強化を図るとともに、多問題を抱えた世帯への支援のため介護・福祉など関係部署による包括的・重層的支援体制の構築が必要である。 ・在宅医療と介護を切れ目なく一体的に提供できるよう顔の見える関係づくりなど医療機関と介護事業所の連携体制の構築を進める。 ・「治療やケアに関する家族間での相談」や「希望する治療やケアの書面作成」の必要性を認識しているかたが6割を超えていることを踏まえ、かかりつけ医を持つことやACP（もしもの時に備えての話し合い）の普及啓発を進める必要がある。	基本目標 ☆ 健やかに 幸せな まちづくり ☆ 楽しく 豊かな 生きがいづくり ☆ 思いやりのある 生活支援体制づくり	
	具体項目1. 自立支援・重度化防止の推進 <推進施策> 1 介護予防の総合的な推進 2 地域包括支援センターの機能強化 3 地域ケア会議と適切なケアマネジメントの推進 4 生涯現役の推進			1 介護予防の充実 2 元気高齢者の活動支援	
	具体項目2. 高齢者の生活を支える体制の充実 <推進施策> 1 地域住民による自主活動の充実 2 在宅生活支援の充実 3 高齢者虐待の防止と権利擁護 4 住み慣れた地域で安心して生活するための環境づくり 5 在宅医療・介護連携の推進			1 「ささえまるネットワーク」の充実 2 安心して生活するための環境づくり 3 高齢者の 権利擁護と虐待の防止	
	具体項目3. 認知症高齢者支援策の充実 <推進施策> 1 認知症対策の推進			1 認知症の理解を深めるための普及啓発 2 認知症の人や関わる人への支援	
	具体項目4. 介護支援の推進 <推進施策> 1 居宅サービス 2 施設サービス 3 地域密着型サービス 4 介護サービス基盤整備 5 持続可能な介護保険制度運営			1 地域包括支援センターの機能強化 2 地域ケア会議と適切なケアマネジメントの推進 3 在宅医療・介護連携の推進 1 居宅サービス 2 施設サービス 3 地域密着型サービス 4 介護サービス基盤整備 5 持続可能な介護保険制度運営	

【基本理念】

誰もが安心していきいきと暮らせる地域づくり

（地域共生社会の実現について記載）